

第2回 PD 諮問委員会 議事要旨

1. 日時： 平成 18 年 2 月 21 日（火） 17:30 ~ 21:10
2. 場所： 千代田パークビル TKP 秋葉原第 2 会議室
3. 議題：
 - 3.1 「第 1 回 PD 諮問委員会 議事要旨(案)」の確認
 - 3.2 「PD 諮問委員会規約(制定案)」の件
 - 3.3 PD 認証システムに係る件
 - 3.3.1 PD 認証機関事項（説明者：(社)日本非破壊検査協会 PD 認証機関）
 - 3.3.2 PD 資格試験機関/PD 試験センター事項（説明者：(財)電力中央研究所 PD センター）
 - 3.4 その他
4. 出席者（委員）：

宮委員長、青木委員、阿久津委員、荒川委員、小林委員、前原委員、三原田委員、庄子委員（委任状提出）
5. 議事概要
 - 5.1 「第 1 回 PD 諮問委員会 議事要旨(案)」の確認

事務局が通読し、一部加筆・修正の上これを承認した。
 - 5.2 「PD 諮問委員会規約(制定案)」の件

宮委員長から、委員会の位置付けを考慮の上で作成した「PD 諮問委員会規約(制定案)」が提出され、規定内容の確認を行った。なお、次回委員会で承認を得るために、各委員にコメントを求めることとした。

また、PD 諮問委員会宛に提出された苦情への対応規定については、PD 諮問委員会規約に盛り込むこととした。
 - 5.3 PD 認証システムに係る件
 - 5.3.1 PD 認証機関事項
 - (1) 「PD 認証品質マニュアル」の見直し結果

PD 認証機関が「PD 認証品質マニュアル」の見直し内容について説明した。委員より PD 諮問委員会と PD 認証における組織を明確にするために、組織図を修正していただきたいとの意見が出され、PD 認証機関が、「PD 認証品質マニュアル」の「PD 認証における組織図」を修正することとした。
 - (2) 「PD 資格試験機関・PD 試験センター審査承認基準」及び「PD 認証審査基準」について

PD 認証機関が、この 2 つの PD 認証機関の基準について説明し、PD センターから追加説明があった。この説明に関し、PD 受験者に関するデータの取り扱いについて、試験体数が限定されることから守秘に留意すべきとの議論があり、この議論をふまえ、PD 認証機関が、「PD 認証審査基準」を見直すこととした。
 - 5.3.2 PD 資格試験機関/PD 試験センター事項
 - (1) PD センターが、資料を用いて PD 認証機関が有する基準類への適合、試験員の能力・中立性、

PD 試験体の適切性等について説明した。これに対し、以下の意見が出された。

- ・試験員と利害関係のある受験者については、試験員は利害関係のある受験者の試験に立ち会いをしないことの確認はどうするのか。
- ・初回の認証にあたってはどのような試験データがあり、どのように判定したのかを PD 諮問委員会に報告をして欲しい。できれば、試験が実施されている現地で試験データの確認をしたい。

これに対して、PD センターから以下の回答があった。

- ・利害関係者の受験に対しては、試験員と受験者のチェックをした上で、試験員は利害関係のある受験者の試験には立ち会わない。
 - ・試験結果に対しては、受験者個人を特定することができないデータで報告をする。
- また、試験が実施されている現地で試験データを確認することは了解する。

- (2) この議論を受けて、次回の PD 諮問委員会を第 1 回の PD 資格試験が開催されている(財)発電設備技術検査協会で開催することとした。

以上